

文化行事・事業に関する共催・後援名義の使用について

文化行事・事業に対し、「白山市文化協会」の共催名義、後援名義の使用を希望される場合は、以下の事項を確認の上、白山市文化協会に持参もしくは郵送で申請してください。

1 承認の要件

- ・反社会的な活動に関わっていないこと
- ・特定の宗教、政党及び労働団体の活動に関連しないこと
- ・公序良俗に反しないこと
- ・青少年の健全な育成を阻害するおそれがないこと
- ・白山市文化協会の目的に反しない事業であること

提出された、書類をもとに、承認の要件を満たしているか審査し、後日郵送にてお知らせいたします。

2 申請に必要な書類

- ・共催名義、後援名義使用申請書
- ・行事・事業の目的、内容がわかる事業計画書やパンフレット等
- ・申請が初めての団体は、主催者の概要がわかるもの

申請様式

[共催名義・後援名義申請書 Excel](#)

[共催名義・後援名義申請書 PDF](#)

3 事業実施報告について

- ・事業終了後、速やかに事業実施報告書及び事業で用いたプログラム等資料を提出してください。

報告様式

[共催出品・出演実施報告書 後援出品・出演実施報告書 Excel](#)

[共催出品・出演実施報告書 後援出品・出演実施報告書 PDF](#)